

平成30年度運動方針及び事業計画

1 マスマスきれい応援隊のしくみづくりと推進

主に道路の植栽柵などの清掃や除草、花植え、散水等を行い世話をする市民、団体等へ呼びかけを行い、植栽柵がきれいなまちづくりを推進します。

2 まちを美しくする運動部会

市民の住みよい美しいまちづくりを推進します。

- (1) 毎月第3日曜日を「ヤーヌマールの清掃の日」としてまちなか清掃及び広報を行います。
- (2) モデル地区を指定し、団体等の自主的な美化活動を支援します。

3 花と緑いっぱい運動部会

市民の豊かな心を育む花と緑があふれるまちづくりを推進します。

- (1) 団体等の自主的な花と緑いっぱい運動を支援します。
- (2) ガーデニングセミナーを開催し、市民の花の育苗・緑化活動を支援します。
- (3) 第9回花と緑のフォトコンテストを開催し、島内外へ花と緑いっぱい運動をPRします。

4 公德心を高める運動部会

児童生徒のまちづくりに対する関心を高め、市民憲章の涵養を図ります。

- (1) 学校に設置されている市民憲章板の交換を行い、市民憲章の普及・啓発に努めます。
- (2) 子どもまちづくりワークショップを開催し、まちづくりに対する関心を高めます。

5 健康づくりを推進する運動部会

市民の健康増進を推進します。

- (1) 年2回の健康づくりウォーキングイベントを開催し、市民の健康増進を支援します。

6 市民憲章運動実践校の支援（平成29・30年度）

市民憲章運動実践校（29・30年度）の運動を引き続き支援します。

実践校（1園2校）： おおかわ幼稚園 石垣小学校 石垣中学校

7 市民憲章の広報普及活動の推進

- (1) 市民憲章の「唱和」や「市民憲章のうた」の活用を積極的に行います。
- (2) 「広報いしがき」・新聞・ラジオ等を活用して市民憲章運動を市民に広報します。
- (3) 市民憲章のスラム二版の普及促進に努めます。

8 市民憲章運動実践者の表彰

市民憲章運動に功績のあった個人及び団体等について表彰します。

9 賛助会員の拡大

市内の団体・事業所等へ賛助会員への加入を依頼し、運営資金の増収を図ります。